

補聴器の購入助成（岡山県）

公益社団法人岡山県難聴者協会が県内の自治体（市町村）のホームページから情報を入手したものです。
詳細については各自治体にお問合せください。

	市町村	対象要件	助成額	お問い合わせ
1	岡山市 R6年8月1日～	<ul style="list-style-type: none"> 岡山市に住民登録がある65歳以上の方 市民税非課税世帯に属する方 身体障害者手帳（聴覚障害）の交付対象とならない方 原則として両耳の聴力レベルが40dB以上であり、耳鼻咽喉科医により、補聴器の必要性が認められる旨の意見書を得られる方 過去に本事業による助成金交付決定を受けた場合、交付決定から5年が経過している方 	補聴器購入費の1/2以内 (上限25,000円)	保健福祉局 高齢福祉部高齢者福祉課 在宅支援係 TEL：086-803-1230 FAX：086-803-1754
2	総社市 R6年10月1日～	<ul style="list-style-type: none"> 市内に住所を有し、居住している65歳以上の人 住民税非課税世帯に属する人 助成金の交付を受けようとする方及びその世帯の方に市民税等の未納のない方 聴覚障がいによる身体障害者手帳を持っていない人 耳鼻咽喉科医師から補聴器の必要性を認める補聴器適合に関する診療情報提供書の交付が受けられる人（両耳の聴力レベルが、平均して40dB以上70dB未満） 	1人1回限り 上限50,000円	長寿介護課 地域ケア推進係 FAX：0866-92-8373 E-mail： choju@city.soja.okayama.jp
3	備前市	<ul style="list-style-type: none"> 市内に住民登録のある65歳以上の人 住民税非課税世帯の人（世帯員全員が住民税非課税） 聴覚障害による身体障害者手帳を持っていない人 耳鼻科医師から補聴器の必要性を認める補聴器適合に関する診療情報提供書の交付が受けられる人 過去にこの助成金を受けていない人 	1人1回限り 上限50,000円	介護福祉課 長寿福祉係 TEL：0869-64-1875 FAX：0869-64-1847
4	瀬戸内市	<ul style="list-style-type: none"> 市内に住民登録がある人 満65歳以上の人 住民税非課税世帯の人（世帯員全員が住民税非課税） 聴覚障害による身体障害者手帳を持っていない人 耳鼻科の医師により補聴器の必要性を認める補聴器適合に関する診療情報提供書をもらえる人 過去にこの助成を受けていない人 	1人1回限り 上限50,000円	いきいき長寿課 高齢者支援係 TEL：0869-24-8869
5	吉備中央町	<ul style="list-style-type: none"> 吉備中央町に住所のある65歳以上の方 聴覚障害による身体障害者手帳をお持ちでない方 耳鼻科の医師により補聴器の必要性を認める補聴器適合に関する診療情報提供書をもらえる方 過去にこの助成をうけていない方 	1人1回限り 上限50,000円	福祉課障害福祉班 TEL：0866-54-1317 FAX：0866-54-1306
6	矢掛町 R6年10月1日～	<ul style="list-style-type: none"> 矢掛町内に住所を有する人 申請日時点において満65歳以上の人 聴覚障害による身体障害者手帳を所持していない人 耳鼻咽喉科を標榜する医師により、補聴器の必要性が認められる人 過去にこの助成を受けていない人 	1人1回限り 住民税非課税の人 上限50,000円 それ以外の人 上限30,000円	矢掛町役場 福祉介護課 TEL：0866-82-1026
7	奈義町	<ul style="list-style-type: none"> 奈義町に住所を有し、居住している方 65歳以上の方 聴覚障害の身体障害者手帳を所持していない方 両耳の聴力レベルが平均して40デシベル以上70デシベル未満であることが医師によって証明された方または医師によって補聴器が必要と判断された方 	1人1回限り 補聴器購入費の1/2以内 (上限50,000円)	こども・長寿課 TEL：0868-36-6700 FAX：0868-36-6772